

臨時報告書

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 新芝 宏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番6号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03(3272)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 中上 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング

【電話番号】 03(3272)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 中上 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第78期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役として、加藤哲夫、新芝宏之、野中計彦、新堂弘幸、村井博幸、早川政博、金井政則、吉野俊之、寺山彰および武宮健二郎の10氏を選任する。

第2号議案 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第1号議案					
加藤 哲夫	150,744	4,063	1	96.59	可決
新芝 宏之	149,593	5,216	1	95.85	可決
野中 計彦	151,708	3,101	1	97.21	可決
新堂 弘幸	152,243	2,566	1	97.55	可決
村井 博幸	152,242	2,567	1	97.55	可決
早川 政博	152,239	2,570	1	97.55	可決
金井 政則	152,242	2,567	1	97.55	可決
吉野 俊之	152,239	2,570	1	97.55	可決
寺山 彰	152,241	2,568	1	97.55	可決
武宮 健二郎	151,278	3,529	1	96.94	可決
第2号議案	134,961	20,318	35	86.20	可決

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上